確定申告と任意継続掛金のおはなし

当共済組合にお納めいただいた「任意継続掛金（介護任意継続掛金を含む。）」は、確定申告の際、**社会保険料控除の対象**となります。申告書には、お手持ちの「任意継続掛金領収書」の金額を記入してください。

令和５年分の確定申告の場合、令和５年１月から令和５年１２月までに支払った任意継続掛金（年一括支払の場合、令和６年１月から令和６年３月分までの前納分も含む。）が控除の対象となります。

確定申告については、お近くの税務署にお問い合わせいただくか、国税庁のホームページをご覧ください。

領収書の紛失当等により、納付額証明書の発行を希望される方は、「任意継続掛金納付額証明書」を発行します。下記により申請してください。

１　下記「任意継続掛金納付額証明書発行申請書」に必要事項を記入する。

２　**返信用封筒（切手貼付・返送先住所記載）を同封**のうえ、共済組合へ送付する。

送付先：〒650-8567　神戸市中央区下山手通 5-10-1
兵庫県教育委員会事務局福利厚生課内
公立学校共済組合兵庫支部　業務・経理班

切　り　取　り　線

任意継続掛金納付額証明書　発行申請書

公立学校共済組合兵庫支部　御中

<u>令和５年１月から令和５年１２月</u>までに支払った「任意継続掛金」の納付額を証明してください。

任意継続組合員番号		氏名	㊞ （自署の場合は押印不要）
ご住所 お電話番号	〒　　－ TEL（　　）　　－		